

所管部課	監査委員事務局		部長	矢吹 勇一	
件名	令和5年度監査計画について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市監査基準 東大和市監査基準実施細目			
	部課機関				
1. 要 旨					
<p>東大和市監査基準第8条及び東大和市監査基準実施細目第6条の規定に基づき、令和5年度監査計画（年間監査計画及び実施計画）を決定したことから、報告するものである。</p> <p>(1) 基本方針 事務や事業については、合规性はもとより、その実施状況を分析し、経済性、効率性、有効性の観点から、市民の視点に立った検証を行い、その結果を公表する。 また、このことにより、時勢に合った事務の効率化や市民サービスの向上に資するよう監査等を実施する。</p> <p>(2) 監査等の日時及び場所等（年間監査計画に規定）</p> <p>① 定期監査：第1回目を「市民環境部」、第2回目を「子ども未来部、会計課」とする。 ② 財政援助団体監査：「西武バス(株)」とする。 ③ 工事監査：「郷土博物館空調設備更新及び照明LED化改修工事」とする。</p> <p>(3) 影響及び効果 監査等の実施により、事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民福祉の増進に資することができる。</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
令和5年2月24日（金）：令和5年度監査計画（年間監査計画及び実施計画）について、監査委員が協議し決定した。					
3. 留意事項（問題点等）					
① 定期監査日程は、以下のとおりである。詳細な日程は、後日、改めて調整する。					
	第1回（市民環境部）	第2回（子ども未来部、会計課）			
資料提出	9月初旬	12月初旬			
現場確認等	9月下旬～10月上旬	12月下旬～1月上旬			
監査委員監査	10月24日(火)	2月8日(木)			
講評	11月28日(火)	3月26日(火)			
② 工事監査の日程は、工事スケジュールの状況により決定する。					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
市公式ホームページ及びグループウェア共有情報に掲載し、周知したい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。